

国保病院 7月の予定

診療日

- 耳鼻科診療日
8日・22日
受付 12:00～
診療 14:00～16:00
- 眼科診療日
14日・28日
受付 8:30～
12:00～
診療 9:00～16:00
- 婦人科診療日
14日・28日
受付 12:00～
診療 13:30～16:00
- 泌尿器科診療日
2日・9日・13日・16日
20日・27日・30日
受付 12:00～
診療 14:00～16:00
- 小児科診療日
7日・14日・21日・28日
受付 12:00～
診療 13:30～16:30
- 土曜開院日
<内科> (出張医の診療)
11日・25日
診療 9:00～11:40
- 救急診療
全日救急診療を行っています。
- 特定健診 (予約制)
<個人>
随時受け付けています。
- 禁煙外来 (予約制)
随時受け付けています。

問い合わせは国保病院
(☎2-2079) まで

相談方法▼当日、相談会場までお越しください。(相談中の場合には、お待ちいただく場合がございますので御了承ください。)
自宅等での訪問相談を希望される方、日程が合わない方は別途調整致しますので、左記お問い合わせ先にご連絡ください。

○住居確保給付金のご案内
休業等に伴う収入の減少により、住居を失うおそれが生じている方々について、原則3カ月最大9カ月、家賃相当額を家主さんに支給します。
対象▼離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、住居を失うおそれがある方
お問い合わせ▼生活就労サポートセンターおしほ
☎0138-22-10220
(相談専用)

お肉はしっかり焼いて 食べましょう!

牛や豚、鶏などのお肉には腸管出血性大腸菌のEHECやカンピロバクターなど食中毒を起こす菌が付着している可能性があります。さらに、エゾシカなどの野生鳥獣は高率に肝炎ウイルスや寄生虫を保有していると言われてます。

【食中毒を予防するためには】
これらの菌やウイルスは熱に弱いことから、お肉は十分加熱して食べてください。
お肉や内臓を生で食べることは絶対に避けてください。
病原菌の二次汚染を防止するために器具の使い分けをしましょう。また、器具類の洗浄・消毒を徹底しましょう。
【食中毒予防の三原則】
つけない・ふやさない・やっ

つける
■お問い合わせ
北海道渡島保健所生活衛生課
食品保健係
☎0138-47-9552

納税していない方は 至急納付してください

自動車税種別割
督促状7月16日発行

督促状は、7月8日(水)現在で、納税の確認ができていない方に送付する予定です。
すでに納税がお済みの場合には行き違いによるものですのでご了承ください。
■お問い合わせ
渡島総合振興局納税課
☎0138-47-9403

7月の税金等の納期

固定資産税 第2期
国民健康保険税 (普通徴収) 第2期
後期高齢者医療保険料 (普通徴収) 第1期

納期はすべて7月31日(金)

デイサービス杉の木

- ・利用できる方：介護認定で要支援1以上の方
- ・ご希望やケアプランに沿って食事介助、入浴介助、生活機能訓練を行います
- ・カラオケやゲーム、簡単な体操などで1日を楽しく過ごすことができます
- ・ご自宅まで送迎します

木古内町字本町52-1 電話 2-2233

グループホーム 杉の木

- ・入居できる方：認知症と診断され要介護認定で要支援2および要介護1以上の方、生活保護の方も入居できます
- ・居室：個室(約10畳)使い慣れたタンス、鏡台、仏壇も持ち込み可能
- ・共有スペース：居間、食堂、談話室、浴室
- ・看護師・介護福祉士・ホームヘルパーが24時間、生活のお手伝いをします

木古内町字本町704 電話 2-3335